

Japanese Ethno-history of Kappa (the most popular mythical water monster) and the Shibues of the Hizen and Higo Domains as its Masters (Part 2): From Kaharau to Kappa via Kahatarau

KOMMA Toru

Abstract

This paper, written as Part 2 of my earlier study “Japanese Ethno-history of Kappa (the most popular mythical water monster) and the Shibues of the Hizen and Higo Domains as its Masters (Part 1): Prolegomena,” criticizes as fundamentally mistaken the authoritative research attitude—long and almost universally accepted by later scholars—that uncritically followed Yanagita Kunio’s claim in his *kappa-Komahiki* that the earliest attestation of the kanji sequence 河童 (Kappa) is found in the entry for 獺 (Kawauso), meaning otter, in *Kagakushu*.

Building on this critique, I re-examine the original manuscript of *Kagakushu* and consult a range of early sources including *Setsuyoushu*, *Nippo-jisho* (*Vocabulario da Lingoa de Iapam*), *Yamato-honzoh*, *Nippon Sankai-meibutsu-zue*, as well as archival materials such as *Kenbunroku* (a part of the Mohri-Family Documents) preserved in the Yamaguchi Prefectural Archives. Through this investigation, I clarify the following points.

1. In the relevant passage of *Kagakushu*, the word 河童 is glossed not as Kappa but as Kaharau.
2. This reading cannot possibly represent the Edo dialect Kappa, which at that time belonged to the peripheral, still underdeveloped Kantoh region.

3. Nevertheless, in the late Tokugawa period, long after *Kagakushu*, the same kanji 河童 (originally read Kaharau) came to be directly appropriated as the written representation of the Edo dialect word Kappa, with no regard for its earlier reading.
4. In this way, a uniquely Japanese linguistic phenomenon—a “relational association” mediated through a kanji sequence—arose between the two spoken forms Kaharau and Kappa.
5. Consequently, the substantial temporal and spatial discontinuities that had originally separated the two terms suddenly collapsed, and the semantic contents of the two concepts began to intermingle.
6. Furthermore, because Kappa was an Edo dialect term when Edo had grown into the overwhelming center of political and economic power, publishing (including *Kusazoushi* and *Ukiyo-e*), culture, and information circulation, the concept attached to the word Kappa spread swiftly and became widely generalized throughout the country by rapidly expanding new media such as *Nishiki-e*.

河童のエスノヒストリーと肥州渋江氏（その2）

カハラウ
カハタラウ
——河童から河童（音声連合）と河童（文字連合）へ

小馬 徹

はじめに

拙論の皮切りをなす、前稿「河童のエスノヒストリーと肥州渋江氏（その1）——方法序説」では、石田英一郎が『河童駒考』を著わして柳田国男の『河童駒引』を真正面から批判したことに端を発する、我が国の（広義の）人類学史上稀にみる大論争を最初に取り上げ、遠心的な人類文化を志向する前者と求心的な民俗文化を志向する後者とに見られる、研究姿勢の著しい対照性に焦点を当てた。そして、従来、基本的に柳田説に強く準拠してきた河童研究の在り方全般が孕む、方法上の根本的な問題を指摘した。

それと共に、エスノヒストリーとは、従来民俗学や人類学が顧みなかった種々雑多な文献資料をも積極的に活かして行う、民族史の研究だと見る石田に同意した。また、レッドフィールドの「大伝統・小伝統」理論を拙論の支柱に据えると言明し、さらに、石田と柳田が共に等閑視した現地参与調査が是非とも必要なことを、筆者の

幼少年期の経験に基く具体例を挙げて訴えた。

このように拙論の中核を成すのは、柳田が江戸言葉の河童^{カッパ}を概念的な原基として定立したうえで「河童ニ異名多シ」と断じ、その視角から河童論を全面展開したことに対する根本的な批判と、柳田説の実証的な乗り越えの試みである。そして、日本各地の諸々の水魅・水妖観の多彩な原点に一旦立ち返り、徹底した現地調査を実施したうえで再考・再論することが肝要だと主張した——第一章「河童の人類学」再考」。

次いで、小澤葉菜が錦絵を土台に河童の図像の変遷を丹念に辿って、河童のイメージ形成の淵源が西日本では猿、他方江戸では亀・蛙と、日本の東西で元来別々だったと推定した論考を解題して、その見解を基本的に支持した——第二章「本草学的河童論再考」。

また同じ章の後半では、中世の古辞書『下学集』（一四四四年成立）がカッパの漢字表記である「河童」の初出例だとする柳田の見解を後進の誰もが鵜呑みにして疑わず、それに基づく河童論を展開してきた権威主義的な趨勢に強く異を唱えた。さらに、拙論の論拠として、国立国会図書館が公開している『下学集』の写本に当たり直すと共に、国語学・日本語学の成果にも学びつつ、柳田の行論の誤謬を原理的に明らかにした。

すなわち、①まず、『下学集』の「獺」の項の割注（語釈）に出る「河童」という「漢字列」には、「カッパ」ではなく「カハラウ」と振り仮名が歴然と施されており、②それは、当時はまだ全くの草莽の地だった江戸の方言、「カッパ」を文字化したものでは決してあり得なかった。ところが、③『下学集』に出るその漢字列「河童^{カハラウ}」が、時代が大きく下がる徳川時代後期に——「カハラウ」という本来の読みを完全に度外視した形で——「カッパ」という江戸方言（口語）の文字化にもそのまま援用された。つまり、④こうして日本語の極めて

ユニークな特徴である、同一の漢字列を介した複数の語の「連合関係」が「カハラウ」と「カッパ」という別々の両口語の間に生じ、⑤両者間に厳然と存在していた極めて大きな時空の断絶が一挙に発散してしまった結果、両概念の内包が速やかに混淆し始めた。そして、⑥政治経済のみならず、草双紙や浮世絵の出版等、文化と情報・流通（communication）に関しても圧倒的な中枢にまで成長していた徳川時代後期の江戸の「河童」^{カッパ}概念が、錦絵等の勃興著しい新たな媒体^{メディア}を通じて全国に速やかに波及して一般化した、という一連の眺望を略々示しておいた。

ただし前稿では、『下学集』の「獺」の項を肝腎要の論拠としながらも、その影印を実際に示して詳しく検討する余裕を欠き、聊か舌足らずになってしまった感が否めない。そこで、続編となる本稿では、漢字列「河童」の（現認されている限りの）初出例である『下学集』の獺の項全体の影印を再吟味し、それを新たな出発点として、「河童」の主たる読みが「カハラウ」⇔「カタラウ」⇔「カッパ」と遷移してゆく歴史的な道筋を、日本語の文字化の歴史過程の考察を大きく加味しながら考察して、あらためて河童論の新たな頁を開いてみたい。

一、『下学集』の「河童」

正確を期せば、『下学集』にも「河童」の語それ自体が直に立項されているわけではない。実際には、その巻之上、気形門第八の内の一項目である「獺」の語釈となくごく短い二行の割注の文言中に、「河童」という漢字列が現れるのである。ただし、その「童」には「ハラウ」と振り片仮名が（いわばルビ状に）施され、同語全体

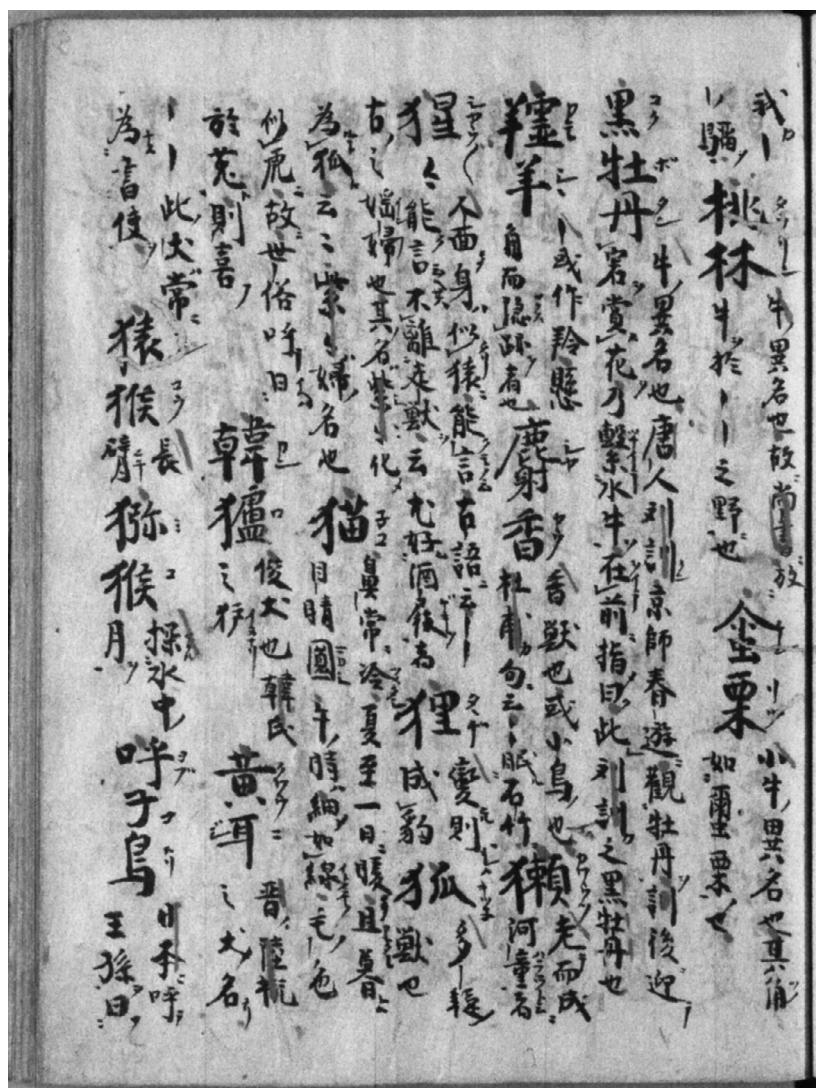


図1 『下学集』の「獺」の項を含む頁——国立国会図書館デジタルコレクション

は「河童^{カハラウ}」の形で表記されている。もともと、本来なら、「河童^{カハラウ}」の形を採るべきだっただろう。ただし、「河童^{カハラウ}」という当該の表記もまた、「カハラウ」と読ませようとする積極的な工夫だったと判断して誤らない。

1. 河童は「カハラウ」か「カッパ」か？

『下学集』の筆記形式と内容を具体的にイメージするためには、無論、「獺」の項とその近傍の諸項目全体の布置を先ず俯瞰しておくことが望ましい。そこで、国立国会図書館が「デジタルコレクション」の一環として公開している、『下学集』の写本（室町時代末期、東麓破衲写）の「獺」の項が載る頁全体の影印（図1）を最初に丸ごと掲げる。

次いで、その細部の正確な判読のために、「獺」の項だけを抜き出して拡大した影印（図2）を示し、さらにその影印の文字配置を保った形式での釈文（図3）を添える。

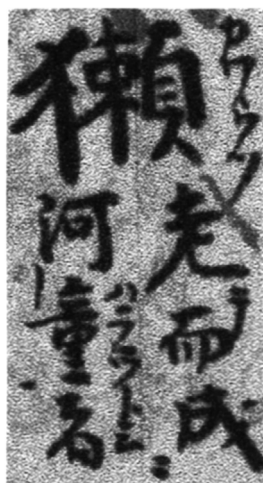


図2 図1中の「獺」の項
（拡大）

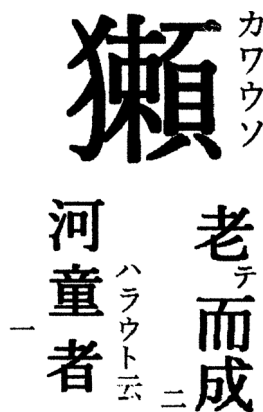


図3 図2の釈文

これら二つの影印（図1・図2）を見ると、まさしく先述の通り、大書された「獺」という漢字（見出し語）

には「カワウソ」と片仮名が振られ、他方、各々僅か三つの漢字からなるごく短い二行の割注の形で、「獺」の語釈が記されていることを確認できる。

また、その割注に用いられた全六文字の漢字の内の二つ、すなわち「而」と「童」には右脇に片仮名が振られ、さらに返り点「三」が「成」の、また「二」が「童」の左脇下に各々配されている。ただ、「童」に振られた長い「振り文字列」とでも言うべき「ハラウト云」の部分の末尾に当たる「ト云」は、本来なら「ハラウ」に直接続けずに、割注（語釈）の本文に組み入れて「河童ト云」とするべきだったろう——もつとも、当時、仮名交じり漢文体の記述形式はまだよく整備されておらず、無いものねだりと言うべきであろうか。

こうして、やや乱雑とも言える、不規則で不統一な構成ながらも、割注部分全体を「老而^テ成^{ハラウト云}河童一者」と判読できる。ところが、返り点「二」が「童」の左脇下に付されたこの状態では、まだ意味の通った全うな文たれないという、聊か厄介な問題が依然として残ってしまう。

この隘路を脱する方途は、二つある。すなわち、先ず「童」に付されたルビ列に「云」を加えないのが原典の素意だったと仮定すれば、「老イテ河童ニナル者」という、それなりに筋の通った語句を得られる。一方、「二」を本来「者」の左脇下に置くのが素意だったと見れば、「老イテ河童トイウ者ニ成ル」という別の一文を得る。ただし、飽くまでも原文に何処までも忠実に即すべしという、文献史学の基本原則を墨守する限りは、そのいずれをも軽々に容認できない。

しかしながら、古辞書である『下学集』が編まれた所期の目的を最重視し、意味の通る首尾一貫した文へとこの箇所を再建するのがより健全な判断であろう。そもそも辞書とは、実際、日常の用に適って初めて存在意義が

認められる、実用の具に他ならないのだから。

そこで、本来は「者」の左脇下に配すべき返り点「一」が何故か誤って「童」の左脇下に付されてしまったと解して、先の二案の内でも後者を採るのが、恐らく最適解となろう。すなわち、「老而^テ成^{ハラウト云}三河童者^二」と筆写しようとした東麓破納が、偶々不幸にも返り点を打つべき位置を誤認し、そのまま見過ごしてしまったと見ておきたい。

以上の筋道に沿って影印を再構築すれば、「獺 老而^テ河童者^{ハラウト云}成」と、無理の無い滑らかな一文が得られる。つまり、こうして当該の項目全体を「獺 老（イ）テ河^カハラウト云フ者^二成ル」と和文に読み下すのが、最も妥当な方策だと結論を下せる。

今ここで、この最終的な見解が成り立つ傍証として挙げたいのが、『下学集』（一四四四年成立）にやや遅れる文明年間（一四六九―一八七年）以前に、且つ『下学集』に直に範を求めて編まれた後継の古辞書、『節用集』の「獺^{カワツ}」の項である。本稿では、天正年間（一五七三―九二年）末の写本と推定されている善本、『節用集』黒本本を用いる。『節用集』黒本本では、「賀」（か）の部の「畜類」門に「獺^{カワツ}」が立項されている。その原文の表記の構成形態に忠実に即して作成した釈文は、図4の通りである。

これを「獺^{カワツ} 老成^{カワツト}三河童^{カワツト}」と一行に書き改め、「獺^{カワツ} 老イテ河童^{カワツト}ト成ル」と読み下すことが出来る。思うに、『節用集』（黒本本）は、『下学集』を種本とした際に、右で詳しく論じた「獺^{カワツ}」の項の返り点「一」の不可解な位置取りという謎に直面し、恐らく、やはり実用性を重んじてこの形で折り合いを付けたのであろう。ごく穏当で実用主義的な判断と言えよう。

カワウソ
老成
カワラウト
河童
一 二

図4 『節用集』（黒本本）
「獺」の項の釈文

なお、『下学集』では、語釈中の漢字「河」の第二音の読みとして、カワウソには片仮名「(カ)ワ」を、カハラウには「(カ)ハ」を充てており、「ハ」と「ワ」が統一されていない。一方、『節用集』（黒本本）は、カワウソ、ならびにカワロウと表記し、どちらからも「(カ)ワ」で統一されている。この一点に徴しても、概して後者の方が精確な編集をしていることが端的に窺えよう。

ただし一層重要なのは、これら両古辞書間で、獺が老いて成る者が「カハラウト云者」から「カワロウ」へと推移している事実の方であろう。つまり、『節用集』が「ト云者」を割愛したのは、読みの整合性を求めているのみならず、当時はもう「ト云者」という表現が、恐らく既に冗長に感じられたからではなかったか。要するに、『下学集』が成った時代にはまだ十分に一般に広く知られていなかったカハラウ（カワロウ）という語の認知が、四半世紀程の比較的短期間の内に、「ト云者」の修辭がもう不要なほど広く巷間に浸透したのではないだろうか。しかも、その普及に大きく資したのが、『下学集』の流布だった可能性も十分に考えられそうだ。

今ここで強く想起されるのが、徳川時代中期の尾張国の多才な国学者である、山本格安が自著『続和言黔驢編

抄』に於いて、中国の神話的な水妖であり、『本草綱目』にも出る「封」^{ホウ}について、こう書いていることだ。「分類故事要略云封ハ、小児ノ形ノ如クナルモノトアレハ、カワラウノ類ニヤ。関東ノ人ハカハツハト云之」（句読点と傍線は小馬）。その文意は、「（盤案編の）『分類故事要略』によれば、封は人の子供のような姿形だと言うから、「カワラウ（カハラウ）」の仲間だろうか。関東では封のごとき者をカハツハ（カップ）と呼ぶ」となるうか。まず、「カワラウノ類ニヤ」とあるから、「カハラウ（カワラウ）」の語は、恐らく、当時比較の基準とするに足るほど一般性のある語だったであろう。ただし、ここでは「封」を介して西日本の「カワラウ」と関東の「カハツハ」の両語が並置されているものの、著者が日本のその両水妖を類似する者と見ていたかどうかを、直接には明確に窺い知れない。文明的に上位の「封」、或いは抽象度が上位の「水妖」という概念をピボットとして用い、恐らく偶々西国の「カワラウ」と関東の「カハツハ」が間接的に紐付けられたのだと解される。もし中華文化圏を想定すれば、「カワラウ」を「封」の方言（方名）に見立て得ると言えよう。一方この記事が、柳田がそうした如く「カワラウ」を「カハツハ」（カップ）の「方言」扱いには全くしていない——むしろ、その逆の想定が暗示されているとも解し得る——ことに強く注意を促したい。

もし以上の私見が妥当なら、ここでも、次のことが再確認できる。すなわち、『下学集』の「瀬」の項に於いて漢字列「河童」で表されている、「カハラウ」という西国の口語は——やがて江戸時代後期に同じ漢字列「河童」で文字化される——江戸（関東）方言の「カップ」という口語とは、読み（音声）がほとんど重合しないばかりか、意味内容の齟齬も見られる。従って、元来両語の間には、（少なくとも直接的な）系統関係が不在だったと見るのが妥当である。

2. 日本語の漢字による文字化という歴史事実

要するに、徳川時代後期の江戸で河童という漢字列が常用されるようになるのに三百年余りも先んじて成立した『下学集』は、徳川時代後期の関東でのいかなる事情にも影響される道理が無論どこにも無く、それゆえ、「カッパ」の語が「河童」という漢字列で文字化された最古の事例を『下学集』（の「河童」）に求めた柳田の説（『河童駒引』）は強弁であつて、全く的外れだと言える。この至つて平明な事実を、以上の仔細な吟味が浮き彫りにした。

そこで、議論の先取りにもなる愚を取えて省みず、以上の認識を基にして、カッパという江戸の口語が漢字列「河童」によつて（後に）文字化されるに至る経緯を、以下に、次のごとく推理してみたい。

『下学集』や『節用集』に出る「河童」という漢字列を、大きく時代が下がった徳川時代後半の（江戸の）文人たちが往々目にする機会が徐々に増えて行き、その漢字列が江戸・関東方言（口語）の「カッパ」の文字化にも最適だとする靈感を集合的に徐々に育んで行つた。その「カッパ」とは、「カハワラワ」や「カハワッパ」という、「川の童（子）」を意味する関東方言独特の訛音だとされる。そのような語義が、やがて『下学集』に出る「河童」へと時間を大きく遡つて折り返されて重ね合わされた結果、図らずも「河童」と「河童」両語間に同一の漢字列による「連合関係」が生じ、それを機に両語の内包が自ずと混淆し、内包する概念上の差異を乗り越えて融合を見た。

ただし、仮令そうではあれ、同一の文字列「河童」を偶々共有することになった両語間には実に巨大な時空の

乖離と断絶が厳然とあったという、歴史的（不可逆的）で客観的な事実を決して等閑視できない。何しろ、水妖としての「カハラウ」と「カッパ」の容態もその背景も、元々大きく異なり、隔たっていたのだから。端的に言えば、前者は——追って詳しく再検討を加えるように——獺・猿をモデルに、他方後者は、亀・鼈と蛙を主たるモデルとして形成された。それにも拘わらず両者を一気に近づけて収斂させ、融合させた力とは、江戸の経済的・政治的優越という言語外現実である以上に、実は何と言っても、「河童」という漢字列の内部で形成された言語内現実としての「連合関係」だったと見るのが肝腎であり、また至当なのである。

「河童」^{カハラウ}と「河童」^{カッパ}両概念のそのような混淆は、漢字（すなわち、中国語の表語文字 [logogram]）を日本語が表意文字 (ideogram) として受容した——或いは、せざるを得なかった——という、日本語形成史上の固有な事情によって生じた、きわめて独特の「ずれ」を伴う興味深い言語現象の一典型である。筆者は、この点への体系的な着目に基づく再考に、河童論のブレイクスルーの可能性を強く見出している。

さて、ここで『下学集』の「獺」の項にもう一度立ち戻ると、「獺が歳をとるとカハラウ（カワロウ）に成る（化ける）」というその釈義が、『下学集』成立時に於けるカハラウと獺との間の密接不離な連想関係を正確に映していると言えるだろう。他方江戸のカッパは、亀・鼈・蛙を複合的にモデルにしている、元来、獺（や猿〔次節参照〕）とは無縁だったのだ。やはり、このような重大な乖離の一事を以ってしても、「河童二方言多シ」という柳田の時間的にも空間的にも逆立した発想は、行き場を失うしかあるまい。

11 『日葡辞書』の Cauarò u Yencò

さて、ここまで詳細に論じてきたように、『下学集』にも、またその後継の古辞書である『節用集』にも、「河童」（カハラウ、カワラウ）は立項されていない。ところが、それらからさらに百数十年ほど後に世に出、しかも我が国最初の活版印刷本となる、いわゆる「キリシタン版」の一つ、『日葡辞書』（長崎書林、一六〇三年、原題 *Vocabulário da Língua de Iapam*）が、幸いにも Cauarò（カハラウ）を直接立項しているのである。

1. Cauarò——初めて辞書で立項されたカハラウ（カワロウ）

要するに、戦国時代末の西日本のカハラウ（カワロウ）という一語は、漢字によってではなく、キリスト教の布教に訪れたポルトガル人の手によってラテン・アルファベットで、より積極的に文字化された。しかもそれが、日本で編まれた何らかの辞書類の見出し語としてカハラウが（カハラウとして）採用された初例ともなったのだ。この事実は、仮りにごく些細なものであっても、異文化間の接触がもたらした新鮮で創発的な歴史展開の見逃ごせない一事例として、実に興味深いものがある。

さて、日本の古辞書類とは全く次元を異にして、実に用意周到に編まれた、精密で大規模な『日葡辞書』の Cauarò（カハラウ）の項では、Cauarò は猿に似た獣で川の中に棲み、人によく似た手足を持つとされている。

この釈義は、『下学集』と『節用集』が共に全く触れていない、カハラウの形姿や生態を知るうえで、極めて意

義深いものになっている。

では次に、『日葡辞書』を『下学集』と照らし合わせてみると、一体何が言えるのだろうか。その重要な一例として、『日葡辞書』中の「Cauarô」の釈義、「猿に似た獣であり、川の中に棲み、人とよく似た手足を持っている」に極めてよく通じる、「エンコ」（または「エンコウ」という妖怪が、古来西日本で広範に知られていたことが挙げられる。

実は、『日葡辞書』は「Yencô」⁽¹⁾（エンコウ）を「Cauarô」とは別に立項して、猿（Saru）の一種で、何かを取るときには腕や手を長く延ばすとの語釈を記している。ただし、この釈義には、（奈良猿沢池）伝説の、水面の月を取ろうとする猿猴（^{エシコウ}手長猿）の神話的なイメージが投影されているのは明らかだ。このモチーフは中国からもたらされ、日本でも中世期以来名高く、しばしば画題ともなってきた。

これに加えて、『日葡辞書』は、「Caua uso」（カワウソ〔川獺〕）と「Vso」、つまり獺^ビも立項しており、「Iôtra」（ユーラシアカワウソ）または猫のような水棲動物の一種だという語釈をその両項目で採用している。

2. 『水虎考略』のエンコ・エンコウ

ところで、エンコ・エンコウは、一般に「猿猴」という漢字列で文字化されている。『日葡辞書』も「yencô」の語釈の冒頭に「Saru saru」と記す。それには、恐らく「猿猴^{サルサル}」の含意があり、猿猴^{エシコウ}という漢字列表記と、それにまつわる猿沢池伝説を示唆しようとする意図を持つ苦肉の工夫であったのだろう。こうした事実は、猿（や猴〔手長猿〕）と獺の間に存在した、強く一体的で、且つ互換的なイメージが少なくとも西日本では当時広く認

知され、しかもそれがかなりの歴史的深度を持つ伝統であったことを、巧まず言外に示唆していると見られる。

その蓋然性を補強する資料として、ここでは敢えて『河童駒引』を参照しておきたい。柳田国男は、同書中に「河童ト猿ト」という小項目を設けた。そして、徳川時代後期の本草学仲間たちが広く力を合わせて和漢の地誌や随筆類から熱心に抜粹・収集した諸々の資料を、昌平黉教授古賀侗庵（一七八八―一八四七年）が精力的に編み、さらに天保十年（一八三九）に一層多くの追加資料を纏めた『後編』2冊を増補した、河童文献の一大アンソロジーである『水虎考略』を典拠として、柳田はエンコ（ウ）を要領よくこう解説している。

河童ヲ「エンコ」又ハ「エンコウ」ト云フ地方ハ、出雲、石見、周防、長門、伊予、土佐ナリ。九州ニテ

モ河童ニ出逢エリト云ウ者ニシテ、其ノ大キサモ形モ共ニ猿ノ如クナリシト報告スル者多シ。或ハ又全身ニ短キ毛アリ、人間ヲ詭カサントスル時ハ最初ニハ人ノ如ク物ヲ言エドモ、之ヲ聞キ返セバ二度目ニハ「キイキイ」ト云ウバカリニテ、何ノ事カ判ラズトモ云イ、又悲シミテ泣ク声マルデ猿ナリキト伝ウル地方アリ

〔水虎考略〕。

（柳田 一九八九、一〇五頁）

なお、「河童ニ異名多シ」とする柳田の河童論の大前提が、その論の背景を成す肝腎の時空認識を大きく歪めてしまったと既に再三強調しておいた通り、『河童駒引』の参照に際しては常に細心の注意がいる。ただし、柳田の博覧強記に学ぶべきものは実に多い。

右の場合も、「河童ヲ「エンコ」又ハ「エンコウ」ト云フ地方ハ」という箇所にも、特に注意を要する。エン

コ・エンコウは、先に示した通り、夙に『日葡辞書』でも立項されており、西日本、特にその西側の地域では古くから知られる獺に似た独自の水妖の確立された名称であって、江戸のカッパの方言などでは決してあり得ないからだ。エンコ・エンコウを初め、日本各地の多様な水妖を徳川時代後期の江戸の河童概念の内包に無理矢理押し込めて窮屈な議論を起こしたのは柳田の独善であり、一方的な後知恵なのである。先ず、こう大きく留保したうえで、柳田の豊かな蘊蓄と、遭遇当事者たちの「猿_カエンコ」という一次的な事実認識に着目した彼の炯眼を敬して、この図式を筆者も採用し、以下で援用したい。

3. 「獺_カ河童_ハ猿_{ラウ}」複合

さて、以上の行論を踏まえれば、『日葡辞書』の「Cauraro（カハラウ）」は、『下学集』と『節用集』の獺の項目に出る「河童_{ハウ}」・「河童_{カハラウ}」と音声的によく重なり合っている。両者の釈義の視座はややずれるものの、内容は相互補完的で、無理無く統合可能だと言える。そしてこの事実が、「河童」という漢字列のみならず、「Cauraro」というラテン・アルファベットの字母列によっても文字化された「カハラウ（カハラウ）」という語が、西日本には遅くとも十五世紀前半までには存在し、十七世紀初めにもなお広く使われ続けていたことを——先に挙げた『続和言黔驢編抄』の記事の含意とも相俟って——よく裏書していると言えるだろう。

次いで、『下学集』・『節用集』については「獺_カ河童（カハラウ「カハラウ」）」、また『日葡辞書』については「Cauraro（カハラウ）_ハ猿」という形で、その当該各項のエッセンスを便宜的に図式化しておきたい。そして、それら両方の図式を重ね合わせると、「カハラウ」という中心概念を媒介項として、新たに「獺_カ猿」という関

係図式を得られると共に、それを基にした「カハ獺ハ河童ハ猿」というより上位の觀念複合が、中世の西日本でいわば「長期持続」していたという仮説を導ける。

なにしろ、獺も猿も毛深く、また共に「人とよく似た手足をもっている」（『日葡辞書』）という特徴が際立つ、（当時は）身近な獣であつて、体軀の大きさも共に（五、六歳ほどの）小児大であり、よく似る。それゆえ、その両者の互換性の想定には少なくとも一理あり、エンコ（ウ）がカハラウと自ずと觀念連合を成す獣として往々相互に置換されるとしても不思議はないだろう。

他方、獸類とは歴然と姿形が違い、全身無毛で、体表の甲羅は硬く、短い手も足も人とは全く質的に異なる亀や鼈は、猿によく似るという *Cauro* のイメージからは随分遠い。そして、著しく粘着質の皮膚を持ち、また手足も人間のものとは機能的に随分違う蛙も、同断である。これに加えて、猿も獺も共に、群生する活発な獣として知られていた——ちなみに、この属性が柳田も『河童駒引』で指摘した九州の「河童」たちの著しい特徴そのものであることをここで指摘しておこう。

要するに、『下学集』の「ハ河童」の在り方も『日葡辞書』の「*Cauro*」の在り方も共に、「カハ獺ハ河童ハ猿」という文化複合が広域的に「長期持続」していた、西日本に於けるその可變的なバージョンだと見做し得るのである。他方、関東のカップ・イメージとの大きな断絶はもう十分に明らかになっただろう。

三、『日葡辞書』の読み方

さて、語義を歴史的・文化的な背景にも照らして、慎重、且つ批判的に見極める努力の積み重ねは、日本語の語彙史研究の領域でも、無論、最も基本的な作業の一つであるに違いあるまい。しかしながら、『邦訳 日葡辞書』の Canaro の項目については、以下のごとく、この点についての重大な懸念を拭い切れない。

1. 『邦訳 日葡辞書』「Canaro」の項の訳文に潜む問題

小稿（連載「その1」）でも指摘した通り、「長崎版の全訳である」（森田 一九八〇、三頁）とされる『邦訳 日葡辞書』は、「Canaro カワラウ（河郎・河童）猿に似た一種の獣で、川の中に棲み、人間とおなじような手足をもっているもの」（土井・森田・長南 一九八〇、一一二頁、傍線は小馬）と、この項を翻訳している。

だが、その丸括弧内の注記である「（河郎・河童）」は、柳田の「河童ニ異名多シ」という宣言とまさしく同じ轍を踏んでしまったと言うべきだ。それは、長崎からは遥かに遠い江戸の「河童」（カッパ）という言葉概念をここで意図的に、且つ、不用意に加筆しているからである。その結果として、カワラウの語の背景を成す時空が即座に大きく歪み、カワラウとカッパが一気に混同されて、認識の重大な混乱を読者の心中に招き入れる、大きな危険が生じた。

この注記的な挿入が敢えてなされたのは、『下学集』・『節用集』中に見える「河童」という漢字列の最古の用例が、恐らく言語学者の常識的な知識として編者の脳裏にあったからだと思われる。しかしこの挙は、果たして適切な判断によるものだったと言えるだろうか。自らのアプリオリな「常識」の批判を欠いた無前提な敷衍は、得てして自覚なき先入観や偏見の一般化に即座に資す危険に開かれている。

この場合、その加筆・挿入の趣旨説明が何処にもなされていない以上、ほぼ全ての読者は、後世の江戸・関東方言が一般化した「カップ」のイメージに即してこの「河童」を受け取って、何の疑念も抱かないことだろう。しかし、まさにそのように受け取った瞬間に、事実認識の背景を成す時空が一気に歪みつつ事実認識に割り込んで来て、それに伴う諸々の独断的な想念を触発せずにはおくまい。Cauaro はその結果カップ塗れになってしまうのだ。これは、認知心理学が言う「スキーマ (Schema) の罠」の典型的な一例と見做せる。

2. 「Eメルけづゆぬな」 Cauaro

もっとも、『邦訳 日葡辞書』のこの事態には、小稿の展開にも不可避的に関わって来る、複雑で奥深い日本語史の問題に改めて注意を振り向けてくれたという、それなりに有意義な一面もあった。と言うのも、問題の「(河郎・河童)」という注記が施された裏面には、実は、日本語の文字化の歴史が必然的に抱え込んでしまった、深刻な逆説が横たわっていると見なければならぬからだ。しかも、それは「河童」という漢字列が歴史的に具現して来た、「カハラウ (カハラウ) ⇨ カワタロウ ⇨ カップ」という、話し言葉の文字化の大まかな流れと断続を逆説的に示唆しているとも言えるだろう。

さて、『万葉集』は本来に限なく読めるのかという切り口で鋭く問題を提起して、最初にそのような逆説を突いたのは——小稿(その1)第二章第3節で既に触れた通り——亀井孝であった。小稿(その1)では、この問題を、日本語学者今野真二による簡明な再説に沿う形で論じた(小馬 二〇二五、二六―二七頁)。本稿でも、ここで、今野のその手際のよい整理を手短かに再度引用して確認しておきたい。

亀井孝（一九五七）は「春揚葛山登雲立座妹思念」のように、漢字によって文字化されている日本語を、具体的に日本語にまでもどす操作を「ヨミ・ヨム」、内容を理解することを「よみ・よむ」と表示して、「読む」に二つの相（phase）を設定した。具体的な日本語にもどすことはできない。しかし内容＝言いたいことはわかるという場合は、「よめるけどヨメない」ということになる。（今野 一二〇二五、三〇頁）

他方、『邦訳 日葡辞書』の *Cauro* の項に加えられた、件の「（河郎・河童）」という注記は、漢字による文字化が抱え込んだアポリアの存在を、亀井の指摘の裏側から、いわばその陰画として炙り出す結果にもなっていると言える。

そこから浮かび上がってくるのは、ラテン語アルファベットによって文字化された *Cauro* は、逆に「ヨメルけどよめない」、つまり音声としては「ヨメル」けれども——その語が仮に既に漢字列によって何処かで文字化されていた場合でも——*Cauro* という文字列そのものからは、元の日本語の文字化のために選ばれていた漢字列が何であったのかを同定できない、という隔靴搔痒的な、やはり聊か苦い現実なのである。

それゆえにこそ『邦訳 日葡辞書』の編者は、元の漢字として同定し得る蓋然性が高いと自ら判断した「河郎」と「河童」とを——恐らくは読者の便宜を図ろうとする純然たる親切心から——新旧の順で、しかし自らの「常識」(Schema) に則り、しかも一切説明抜きで併記して「注記」の機能を託したのだと思われる。

しかしながら、そのような無前提で独善的な措置（すなわち、原典に対する一方的介入）は、当該のアポリア

の背後に潜んでいる意味深い謎、いわば壮大な言語の森に分け入る魅力に満ちた知的企てを阻むのみならず、そのさらに奥に控えている日本語史の広大な謎の領域の解明のためのまたとない糸口をも見失わせることになってしまった、と言えそうだ。折角の異文化接触の妙味が台無しにされている。

そして、その結果、河童、いやカハラウが受けた金創も決して浅いものではなかった。逆に、混乱が深まったのだ。

四、同一の漢字列を回路とする日本語の連合関係

さてここで、筆者のこうした論点を補強するもう一つの傍証に触れたい。それは、先に挙げた、西日本に於ける「カハラウ河童カハラウ」という観念複合の「長期持続」仮説を支持する重要な証左にも繋がり得るものである。

1. 「標準語」としてのカハラウ（カワロウ）

筆者のその「カハラウ河童カハラウ」複合の「長期持続」仮説は、次のことをも示唆する。すなわち、カハラウ（カワロウ）という語は、『日葡辞書』の出版刊行地であった長崎を擁する西国で当時用いられていた局地的な方言というよりも、むしろ当時近畿地方や中国・四国地方、つまり大きく西日本全体に及ぶカソリック教の布教地のほぼ全域で通用していた、それなりに広域性のある語だった、と。そして、この仮説の蓋然性の高さは、同辞書の出版事情、特にその明確な編集方針に徴する時に、以下のとおり、ほぼ確実に立証できそうである。

『日葡辞書』は、周知のごとく、日本の古辞書類とは次元を大きく異にする質的な精度と量的な規模とを兼ね

備えており、それゆえにこそ中世日本語のみならず、日本語史の研究上、まさに比類のない意義を有し、奇跡的な価値を持つ歴史資料となっている。

ただし、その資料的な価値の大きさは、単に学術的な志の高さのみに負うものではなかったのだ。要するに、その編纂・刊行の目的は、他の何にも増して、ポルトガル人宣教師による日本各地でのカソリック教布教活動に必要な不可欠なツールの役割を体现することにあつた。そして、それゆえに『日葡辞書』は、或る際立つて特徴的な編集方針の下で編まれた。その編集方針とは、ポルトガル人が日本のどの地でもその風土によく馴染んだ滑らかな言葉を駆使して、人々の心の琴線に強く触れ得る強力な手立てとなることだった。だからこそ、収録語（句）の一部には、その語が用いられる地域と範囲を正しく特定する指標として、次のごとく、方言に関する注記が入念になされていた。

日葡辞書の方言注記には、九州地方を示す *Ximo*（下）とその略 *X*、都・上方を示す *Gami*（上）、或る地方で、意味する *alicubi* の三者を用いるのが一般である。けれども国名（伊勢・尾張・豊後・薩摩など）や地方名（五畿内・中国・西国など）をも稀に用いている。それらを用いて方言を収録する方法や説明のしかたは多様である。見出し語に方言を掲げたものが多いけれども、見出し語には標準的な「上」の語を掲げ、それに「下」などの方言を対照して示したものも少なくない。また、語の意味用法上に方言的相違のあることを説明文中に取り上げているものもまれではない。それには語も短い語句もある。

類別	見出し語に掲げた語	対照してあげた語	注記数	小計	合計
A	①下の語	なし	111 (2)	135 (2)	457 (82)
	②上の語 (方言)		6		
	③ある地方の語		18		
B	①下の語	上の語 (標準語)	92 (13)	100 (15)	
	②ある地方の語		8 (2)		
C	上の語 (標準語)	①下の語	97 (41)	120 (54)	
		②ある地方の語	23 (13)		
D	ある語 (下の語)	上の語 (標準語)	102 (11)	102 (11)	

〔備考〕

1. 方言注記の数を算用数字で示す。1条に注記が二つあるときは、2と数える。
2. 同形異義の関係を注したものは、() 内に内数を示す。
3. 同じ語が別々の条に重出しているものもあるから、上の数値は異なり語数を示すものではない。
4. 上表の数値には、方言注記の誤りかと思われるものをも含んでいるが、それらは該当条末の〔 〕内の訳注によって承知されたい。

表1『日葡辞書』の方言注記の分類 (森田 1989、289 頁)

そこで、『日葡辞書』の出版地を異にする二、三の版の原典で「Cauaro」の項に当たってみた。ところが、そうしたXimoまたはX、Cami、alicubi等の方言注記用の記号の記載が、管見の限り、そのいずれにも見当たらなかった。これが先ず、「カハラウ」が当時のイエズス会の布教領域の中核だった西日本全体でそれなりによく通用するカテゴリーの語、いわば当時の「共通語」的な範疇に属する一語と見做せるのではないかと推定した、もう一つの大きな理由である。

さて、すぐ右にも引用した森田武の編著『邦訳日葡辞書索引』には、「III 特殊語引用（II）」というセクションが設けられている。森田は、その「I 方言」の部で、上述の方言注記の基準に則って『日葡辞書』所収の方言を幾つかの群に分類して、右のような一覧表（表1）を掲げている（森田 一九八九、二八九頁）。そのうえで、その各群別に、平仮名の五十音順で、当該の方言たる語の全てを列挙している。

ただし、それらの語群を通覧してみても、見出し語としての「かはらう」（やそれに相当する語）は無い。また、どの見出しの釈義の中にもCauaroの語は、やはり見当たらない。従って、森田のこの労作から得られる広い見晴らしとして、Cauaroが「下」（西国＝九州）の方言には必ずしも該当せず、「上」（都）を初めとする近畿地方でも、また中国・四国地方やその他の西日本各地でもそれなりに通用する一般性のある語だったという、筆者の一貫した仮説が、それなりに確かな裏付けを得たものと考ええる。

2. 『大和本草』の河童——河童と河童の狭間

ここで思い浮ぶのが、筑前国の大儒、貝原益軒が編述した日本最初の本格的な本草書、『大和本草』（一七〇八年成立、一七〇九年刊行）である。同書は、中国明代に李時珍が編んだ『本草綱目』（一五九六年）に範を求めながらも、多年にわたって各地で自ら行った観察調査による広い知見に基づいて独自の分類法を掲げた点に確かな固有の価値を見出せる、貴重な資料である。それこそが、この書を以って我が国の本草学が自立したと評される所以でもある。

『大和本草』は、一三六二種の動植物・鉱物の名称、由来、形状、生産、異同、効用等を体系的に論じた、博物学的な研究書である。ただし、それと共に、当時の学者にありがちな權威的で生硬な和漢混交文を弄すること、を極力抑えて、平易な和文を志向して書かれた刊本として独自の実学的な特徴を併せ持つがゆえに、広く、長く読み継がれた。その歴史的な意義と全国的な影響力は、きわめて大きいものがあつた。

さて、その『大和本草』巻之十六には、「河童」が立項されている。そこで、小稿の円滑な進行を期すうえでの一助として、その項の全文をここで引用しておきたい。

河童（和品）^{かはたろう} 處々大河にあり。また池中にあり。五六歳の小児の如く、村民奴僕の獨行する於三河邊一逢レ

之、即精神昏冒すと云。此物好んで人と相抱きて角レ力。其身涎滑にして捕定がたし。腥臭滿レ鼻、短刀^{わきざし}てに欲レ刺不レ中。角レ力人を水中に引入れて、殺すことあり。人に勝つことあたはざれば、没レ水面見えず、其人忽恍惚として如レ夢而歸レ家。病こと一月許。其症寒熱、頭痛、遍身疼痛、爪にて抓たるあと有レ

之。此物人家に往々爲^レ妖、種々怪異をなして人を悩す事あり。狐妖に似て其妖災猶甚し。本艸綱目蟲部、濕生類、溪鬼蟲の附録に水虎あり。與^レ此相似て不^レ同。但同類別種なるべし。於^ニ中夏之書^一、予未^レ見^レ有^ニ此物^一。

益軒の読み易い文を旨とする志は上記の通りながらも、なお現代人が精確に読み、その文意を正しく汲むことは必ずしも容易ではあるまい。そこで、細部の微妙なニュアンスをできるだけ失わずに、読者との共通理解を担保するべく、次に、原文に忠実な現代語への置き換えを試みよう。

河童^{かはたろう}

（日本のもの） 方々の大きな川にいる。また池にもいる。五六歳の幼児ほどの体軀で、村人や召使が

一人で川辺を歩いていると出会うことがあり、たちまち心を惑わされると言う。人と力比べをしたがる。

体はぬるぬるして掴みにくい。酷く生臭さくて、鼻が曲がりそうだ。短刀で突こうとしても、刃が入らない。力比べをして相手を水の中に引きずり込んで殺すこともある。人に勝てない場合は水中に姿を眩ますが、相手はたちまち意識が朦朧となり、夢心地で家路を辿ることになる。そして、一月ほどは病み、苦しむ。悪寒、頭痛、全身の疼痛の症状を呈し、爪で搔いた跡が残っている。河童が、往々誰かの家に種々の怪しいことを仕掛け、家人をあこれ悩ますこともある。その所業は狐に似るが、災いはもっと甚だしい。（李時珍の著した）『本草綱目』の虫部、濕生類中の溪鬼蟲附録の部分に、「水虎」という項目があつて、（河童は）その水虎に似ているものの、水虎そのものではない。ただし、同じ仲間であろう。私自身、ま

だ中国の諸々の典籍の中で河童（という語）に出合ったことがない。

さてこの内容は、「其身涎滑にして捕定がたし。腥臭滿鼻、短刀（カッパ）てに欲刺不中」の文言等に、既に関東・江戸の河童（カッパ）の語の内包の影響が窺われると見てよいようだ。それには、益軒が格別に広範な学者間のネットワークを持ち、旺盛に交流を続けていた事実が、恐らく大きく関わっているのだろう。なお、こうした事情の仔細な分析は一旦留保して、先に譲りたい。ただし、河童（かわたらう）の語が局地的に河童（カハラウ）を代替し、さらには河童（カッパ）から河童への橋渡しの機能を持ち得たであろうことを想定させる点で、特に重要な事例であると言える。

さて、今ここで筆者が第一に強調したいのは、益軒が「河童（かはたう）」の見出しに「（和品）」、すなわち「日本のもの」という注を施しており、くわえて「河童」の語を漢籍の中に見出したことが全く無いと断言している事実である。すなわち、この事実を裏返せば、「河童」は中国語の単語である河伯や水虎とは異なって、和語を直に文字化した漢字列なのだと自信をもって述べていることになる。益軒のこの主張は、『下学集』を（現認可能な）初出の典拠とする「河童（へたう）」という漢字列の属性を見極めるうえで極めて重要になる、本来あるべき視座を示唆している興味深い。

益軒のこの断固たる見解は、影響力が大きかったらしい。『本草綱目』の水虎の項には両膝に爪状の鋭利な突起がある絵図が付されていることも手伝ってか、『大和本草』にやや遅れる寺島良安の『和漢三才図説』（一七二二年）を初め、江戸期のほとんどの文献は、益軒の卓見のごとく、水虎を河童の同類と見ながらも別種に分類している。

次いで、この項目の見出し語の読み方を示す振り仮名である「かはたらう」が、（河童とは全く異なつて）『下学集』の「瀬」の項に出る「河童」の読みによく近似することを指摘できる。また、「河太郎」や「川太郎」のような、「河童」とは別の逐語的な漢字表記（漢字列）が『大和本草』の本文中に一切現れないことにも、強く注目したい。すなわち、「かはたらう」という項目の漢字表記がまさしく「河童」であることに、十分に留意しておく必要がある。

これらの諸事実が暗示しているのは、九州方言の「かはたらう」という口語が、最初には「河太郎」や「川太郎」という漢字列によってではなく、「河童」という漢字列によって文字化されたのだらうということだ。すると、音声的にも似通う「河童」は、「河童」の語の変異、ないしは訛音的な派生態だった可能性があると考え、余地在十分にありそうだ。

3. 河伯と河童

ここで、貝原益軒も暗に言及しているように、漢籍にしばしば見える「河伯」や「水虎」という漢字列に河童概念の由来を求めようとするのが、従来他の儒学者たちに通有の在り方だった。なお、『日葡辞書』も Catacu（カハク）を立項して、次の語釈を与えている。[Suijin（水神）・Genios（異教徒）の想像によれば、川を司り管理する Cami（神）]。この内容からも、当時、河伯の語が一般に広く認知されていたことが推し測られる。⁴

そこで、この「カハラウ」から「カハタラウ」への推移にも儒学者たちが介在した可能性を想定して、中国語で年長・年少を意味する「伯・叔」という対概念が「カハラウ」から「カハタラウ」への変化に関与していたと

推定してみたい。『日葡辞書』も Catacu（カハク）の項で、先の語釈に続け、「また、川船を支配する川の主人、或いは長であり、絶えず川に棲んで行き来する者」と付言している。この場合にも、次に触れる「伯」の語感が生きているのを感じられるだろう。

「伯・叔」という対概念は、男性なら「伯父・叔父」や「兄（＝太郎）・弟（＝次郎）」に適用され、日本語でもよく知られたものである。したがって——本来河伯は、河の神の意味なのだが——漢字「伯」のゆえに、河伯とは「河の『太郎』」であるという連想が働いたのだろう。さらには、この意味的な近似に音声的な近さも手伝って、「カハラウ」が「カハトラウ」へと比較的滑らかに推移したのではあるまいか。この場合「太郎」は、勿論、数ある水妖・水魅の内でもその「頭」、ないしは「長」であることを意味している。「河郎」の「頭」ないしは「長」が「河太郎」^{カハトラウ}だというわけである——ただし、今ここではこの点に深入りすることを慎重に自制しておきたい。⁽⁵⁾

なお、『大和本草』は、「河童」^{かたつう}とは別に「水獺」^{かみせ}と「海獺」^{うみせ}をその直前に立項している。

ところで、『大和本草』の河童の項目の内容は、『日葡辞書』の Cauaro（カハラウ）と比べて、随分充実している。しかも、憑き物としての恐ろしい属性が強調される。さらに、皮膚が粘着質で、且つ刃を受け付けないなど、蛙や亀・鼈を強く連想させる身体の形状や実質にも言及されているのは、『下学集』・『節用集』・『日葡辞書』などに見られない大きな特徴である。これもまた——記述内容の取捨選択の恣意性という一般的な要因に加えて——先に触れた西日本に於ける広域的な「獺^{カハラウ}・河童^{カハラウ}・猿」複合の「長期持続」の過程でカハラウに幾分生じた分化や変異、また、それに関する外側からの影響の結果なのかも知れない。

この節の以上の考察から、「①漢字列」「河童」による、口語カハラウ（カワロウ）の文字化⇓②同じ漢字列「河童」による、口語カハタラウの文字化⇓③やはり同じ漢字列「河童」による、口語カッパの文字化」という、略々三つの日本語形成史上の文字化段階に大別して、「河童」という共通の漢字列が意味した概念の内包の変遷を捉えて考察するべきであるという、積極的な方向性が見え始めてきたと言えそうである。

五、防長両国で「知られざる」豊後のカハタラウ

そうした方向へと議論をさらに推し進めて行くためには、ここで逆に一旦カハタラウへと立ち返り、この語が登場して来る実際の歴史過程にもう少し具体的に深く立ち入って、実証的に検討しておく必要があると思われる。幸いに、ごく短いながらも、幾分なりともその役に立ちそうな資料が存在する（小馬 二〇〇七、七六―七八頁）。

1. 「豊後國中津」の川太郎

山口県文書館が所蔵する『見聞録』（毛利家文庫16、叢書54）を見ると、その第二冊の最初の頁に記された、「一 猩々とハ」と、「一 象は」両記事の間に位置する、次のような無題の第二番目の記事に、ここで強く注目してみたい。

一 川太郎豊後の船町の津に多し、猿猴の事也、船付きの

石垣などあるき候獣也、かしら少しくほし、水溜り程のく

ほみの由、人のまたなとをくぐりありき候、左候ハ、犬神

などの如く人にたたり申事あり

その現代語訳は、ほぼ次のようになる。『川太郎は、豊後国の『船町の津』に多い。(長門国・周防国＝長州藩で我々がいう)猿猴(エンコ・エンコウ)のことだ。船着き場の石垣などを歩き回る(例の)獣である。頭はやや小ぶりでその天辺が幾分窪んでいる。それは、少し水が溜まる程度の窪みなのだという。人々の股を潜って歩き回るが、そのようにしては、犬神などのように崇りをなすことがある』。

ここでも何よりも先ず重要なのは、九州「豊後国」の川太郎とは防長両国のエンコのことだという事実認定であり、しかも今日の我々の視点から、エンコが瀬の防長方言であることをまた確かめられることである。

ただし、この文書で判然としないのが、「豊後の船町の津」という語句の正確な語義である。「船町の津」とは、初期の中津城下に存在した十四ヶ町内の「下の八町」の一つであり、古魚町の年寄支配を受けた、船津町の船着き場であると解釈することもできる。しかしながら、この解釈の決定的とも言える大きな難点は、何といっても、中津が豊後国ではなく、豊前国に属する城下町だという事実にある。

中津が豊後国境に近く位置するがゆえの思い違いと軽々しく受け取るのは、この文書の内容がなにしろ現地報告であり、また防長両国と豊後・豊前両国とが地理的に近くて交流が浅からぬことを勘案すれば、やはりかなり

的外れではないだろうか。それゆえ、この場合、「豊後の船町の津」は特定の固有名詞ではなく、豊後国の港町一般を指していると見る方がむしろ妥当だと思われる。

ここで今、最も強く心を惹かれるのは、「猿猴の事也」という素っ気ない書きぶりの箇所である。そのぶっきらぼうさから、逆に、「豊後の川太郎が世情を賑わす昨今だが、実際にやって来ていざ分かってみたら、なーに、防長両国で言うところの猿猴のことだったのさ。豊後の港と言う港の船着き場に、うようよいるんだ」とでも言いたげな口吻を、生き生きと感じ取れないだろうか。

『見聞録』は、毛利輝元（一五五三―一六二五年）とその息、秀就（一五九五―一六五一年）二代の故実や伝聞を順不同で綴った記録集である。すると、この川太郎の記事は、正確な年代は不明ながらも、十八世紀初めに刊行された『大和本草』に数十年以上先行する文書であると言える。それゆえ、恐らく十六世紀後半から十七世紀後半には、九州北部（少なくとも豊後国）でカハタラウの語が既に広く使われていただけでなく、その語が漢字列「川太郎（河太郎）」によって（も）文字化されていたことも明らかになる。

また、「犬神などの如くたたり申事あり」の記述も興味深い。「へえーっ、（同じあの獣なんだけど、防長の猿猴とはまるっきり違って）豊後の川太郎は、犬神みたいに崇めらるんだったよ」と言わんばかりの、やや虚を突かれた風情の語調であろう。全く同じ獣が、防長ではエンコという身に近い見慣れた野獣なのだが、豊後ではそれが川太郎と呼ばれ、犬神にも似て人に憑く超自然的な妖獣なのだと聞かされて当惑し、聊かならず感慨深かったものと見える。

くわえて、獺（猿猴・河太郎）の頭が「少しくほく」とあると再認識したうえで、その天辺の窪みが「水溜り程

のくほみの由」と、つまり「そこに水が溜まるんだってよ」とばかりに、これも意外そうに記している。川太郎の頭の「皿」（実は、窪み）には常時水が溜まっているという現代の我々にも馴染み深い発想がここに記録されているが、「河太郎圈」に住む豊後人によるその説明に、「エンコ圈」たる防長の住人である武士が随分当惑している姿が目に見えかねて来る。

総じて言えそうなのは、「カハラウ」から派生したかと思われる北部九州（少なくとも豊後国）の「カハタラウ」の概念が防長両国等、中国・四国の「エンコ圈」へと、この時期にひたひたと迫りつつあって、「瀬川河童」文化複合圏が次第に広域的に形成されようとしていたらしいという事情である。

さて、ここで『大和本草』の「河童」^{かはたう}の項をもう一度振り返ってみると、（人と力比べをしたがる）憑き物という古くからの西国的な属性と、ぬめぬめして無毛で刀を通さない強い皮膚を持つという関東の「カッパ」の属性が入り混じっていることに、ここで改めて注意しておく必要があるだろう。『大和本草』が刊行された十八世紀劈頭の時点では、「河童」という漢字列による「カッパ」という口語の文字化は少なくともまだ広く一般化していないものの、「河童」^{カハラウ}と「カッパ」両概念の混淆が文人たちの広域的な交流のネットワークという通路を紹介して、徐々に進みつつあったらしいことが窺えると言えるだろう。

2. 『日本山海名物図会』の河太郎

ここで、『日葡辞書』から百五十年ほど後、『大和本草』から暫く後の十八世紀半ばに刊行された、平瀬徹斎の『日本山海名物図会』（一七五四年）を併せて参照してみたい。その巻之三に「豊後河太郎」という項目（一二



図5 『日本山海名物図会』 巻之三、一二二「豊後河太郎」

二)があり、そのさほど長くない解説文は、「河太良豊後国に多し。其外九州の中所々に有。関東に多し。関東にては河童と云也」と締め括られている。そして、川の浜辺で角力を取り合あうなどして群れ遊ぶ八頭の河太郎の姿を、絵師長谷川光信が生き生きと描いた挿絵を添えている(図5)。ここでも豊後国の存在感が著しい。

この刊本の本文(略す)や絵図の河太郎には、『大和本草』が述べる河太郎の姿を彷彿とさせるものがある。しかし『大和本草』の河太郎は、図5のような毛深い猿のごとき形姿ではなく、ぬめぬめした固い皮膚を持つ(亀と蛙の合いの子的な)姿を持つ者だとされている。

すると豊後国では、河太郎の姿形は、先に引用した毛利家文書中の『見聞録』に見える古態をまだかなりよく留める一方、益軒が住み、一大港都博多を擁する筑前国では、もう既に江戸・関東のカッパ概

念の重要な要素が河太郎の形姿に溶け込み始めていたと言えるのかも知れない。そして、『日本山海名物図会』の先の引用文中の「関東に多し」、ならびに「関東にては河童と云也」の文言にも注意しておかねばならないだろう。豊後国を初めとする九州の河太郎と関東の河童が徐々に入り混じって一体視され始めているように見受けられるからである。

しかも、既に（先回りして）第一章第1節で触れたとおり、猿・獺（エンコ）的な「カワタロウ」が亀・蛙的な「カッパ」へと置き換わる過程、並びにその普及と一般化の過程で働いた変容の決定的なメカニズムは——カッパが錦絵に登場するようになったこと以上に——「河童」という漢字列の共有を橋渡しとして成り立った、言語的な「連合関係」の強力な作用のゆえであったと見るべきなのだ。漢字列の共有による連合関係だからこそ、両者間の形態的な断絶を超越し得た点が重大なのである。だが、十八世紀中葉、『日本山海名物図会』が世に出る頃には、もう漢字列の共有による言語的な「連合関係」には強く依存しないまでに、カッパと河太郎の概念的な混淆が進んでいたと考えるべきなのかも知れない。

響灘、蓋井島のエンコ——「おわりに」に代えて

本稿を閉じるに当たり、防長両国のエンコ観に関するいわば幾許かの補注として、筆者自身の若い日の現地参与観察調査の一端をごく手短に報告しておきたい。

筆者は、一九七五年の四月初めから八月半ばまでの五か月間、日本海響灘海中の離島である下関市蓋井島に単身住みこんで、社会人類学の総合的なフィールドワークを行った。

同島の松本家（ニイヤ）の家族の一員として迎え入れられて寝食を共にし、年齢の近い同家のニイヤン（跡取り息子）に時には沖釣り漁に誘われ、また別の折りには海に潜り、力を合わせて大石をひっくり返してウニ（馬糞海栗）、ガゼ（紫海栗）、鮑、栄螺を採ったりもした。漁業組合の定置網漁にも加わらせて貰ったし、青年団の島外への野球遠征にも欠かさず同道させてもらった。子供たちとは、磯での夕方のゴウチ（かきご）の穴釣りや、野苺採りの、何時も変わらぬ仲間同士だった。

そうしてすっかり打ち解けた頃に、世間話の自然な流れの中で人々に時々エンコについて尋ねてみるがあった。藩制期、長州藩の支藩である長府藩領に属した蓋井島は、沖合の島であるにも拘らず浦方（漁村）ではなく地方（農村）とされ、島の周囲の漁業権を大方は対岸の本土の浦々に握られ、財政的には貧しかった。明治以後も、漁業権獲得の悲願の実現は渺々しくなく、その結果、藩制期同様山に分け入って薪炭材を伐り、それを対岸地方に売ることが暮らしの重要な支柱の一つだった時期がその後も長く続いたと言う。そうして山に入った時に、ひょいと顔を上げるとエンコが眼前の木の低い枝に腰を下ろしていて、いきなり目が合って肝を潰したという老女が幾人かあった。

憑き物ではないが、比較的若い人たちもエンコを恐れていて、言及するのを好まなかった。山道を歩いていると、先方に姿が一瞬見えたとせば、すぐに背後に現れて目が回った。山の上の方から物凄い勢いで転がり落ちてきてドカンと大きな音を立てて何かにぶつかって、酷く驚かされることがままあると、いかにも怖そうに、ニイヤのネーヤン（当主夫人）が語ったものだ。そう言えば、島外の親戚筋からエンコという綽名を密かに貰っているおじさんもいたな…。

今そんなことどもを思い出して、殊に印象深く感じるのは、たった一度もカッパという言葉を聞かなかったことである。蓋井島では、エンコは現代に至るも河童^{カッパ}の方言では決してなかったのだ。

【注】

- (1) 『邦訳 日葡辞書』は、エンロウは「Yencô」ではなく、「Yencô」と表記すべきであると、原典の誤りを指摘して注記している。
- (2) 「短刀手に」と解することもできるだろうが、「短刀にて」を採りたい。
- (3) 注(2)に同じ。
- (4) 本稿第二章第2節で触れた『水虎考略』を初め、水虎をタイトルの一部とする江戸時代の河童論も少なくない。益軒とは異なる、中華思想、ないしは儒学至上主義のゆえであろう。
- (5) 関東随一の大河である利根川は、「坂東太郎」と通称される。また奈良では、同地最大の東大寺の梵鐘を今でも奈良太郎と呼ぶ。ここでは、これらを例として挙げるだけに止めておきたい。

【参考文献】

- 石田英一郎
一九九四 『河童駒引考』 岩波書店。
- 小澤葉菜
二〇一一 「河童」のイメージの変遷について——図像資料の分析を中心に——、『常民文化』第34号、23―46頁。
- 亀井 孝

一九五七 「古事記は読めるか」、武田祐吉（編）『古事記大成』3（言語文字篇、平凡社、97―154頁。
今野真二

二〇二四 『日本語と漢字——正書法のないことばの歴史』岩波書店。

小馬 徹

一九七六 『蓋井島及びその対岸地域に於ける「サワリ・タタリ」——いわゆる「つきもの」少数地帯に於けるカミとヒトとの交流の一事例研

究』（一橋大学大学院社会科学研究所、一九七六年度修士論文）、全四六〇頁。「未刊」

二〇〇七 「河童がくれた『コクの卵』の謎」、『人文研究』第一六七号、31―94頁。

二〇二五 「河童のエスノヒストリーと肥州渋江氏（その1）——方法序説」、『人文研究』第二二六号、1―34頁。

土井忠生・森田武・長南実（編訳）

一九八〇 『邦訳 日葡辞書』岩波書店。

森田 武（編）

一九八九 『邦訳日葡辞書索引』岩波書店。

柳田国男

一九八九 『柳田国男全集 5』筑摩書房。